

# 事務局便り No.298

2020(令和2)年 11月30日

Email: [sapporoshisatooyakai@gmail.com](mailto:sapporoshisatooyakai@gmail.com)

URL: <https://sa10oyakai.com/>

札幌市里親会事務局 10:00~16:00

札幌市中央区北7条西26丁目1番1号

札幌市児童福祉総合センター 1階 面談室1

電話 011-622-8614(直通) FAX011-622-8701(児相

受信)携帯電話 080-3238-8489(事務局)

..... 子どもに安心・安全を .....

## 「幼い子どものゆたかな育ち応援助成」について(※七五三のお祝い費用の助成)

社会福祉法人全国社会福祉協議会様より、株式会社ジェイ・ストーム様からの寄付をもとに事業化された助成金の案内が届きました。この事業は、乳児院・里親・ファミリーホームで生活する委託児童の七五三のお祝い費用の一部を、児童1名につき3万円を限度として助成するものです。申請書を令和2年12月25日(金)まで(当日消印有効)に全国社会福祉協議会宛に各家庭より直接郵送となります。詳しくは、全国里親会ホームページや札幌市里親会ホームページ(会員限定)及び同封のZENSATO Monthly(全里マンスリー)をご覧ください。なお、申請用紙等は事務局でも用意していますので、必要な方は事務局にご一報下さい。

## 里親手当の改定及び課税について

全国里親会より次のとおり連絡がありました。「皆様もご承知の通り、令和2年4月より里親手当の改定が施行されました。.....実際の支給については、各都道府県が厚生労働省からの通知を待ってからの運びとなりますが、現在通知待ちの状況です。通知が届いたのちに、各都道府県が4月までさかのぼって支給することになります。」とのことなので、今少しお待ちください。

里親手当の増額に伴い課税扱いも厳格化されることが想定されます。今年の10月26日には全国里親会の全国会長会議において「里親と税理のまなび」というタイトルで高宮税理士による説明も行われました。高宮税理士曰く「措置費にしる手当にしる、公費の助成を受けているため、経費の支出内容は常に明らかにしておくべきものとお考え下さい。令和2年度の里親手当増額に伴い、ご自身の里親手当の用途を改めて整理され、控除対象を明確にしておかれることが大切でしょう。」

以下に当事務局から(※高宮税理士ではない)要点のみお知らせします。事務局だよりNo.294(2020年7月31日)で「措置費の課税上の取り扱いについて」でお知らせしましたが、措置費等(里親手当・一般生活費等)は雑所得となりますので、金額的に該当する場合は確定申告などが必要になります。ここでは2点ほど記載します。記載例の前提は、里母さんがサラリーマンの配偶者で措置費等の受取人かつ給与所得がない場合です。(※受取人がサラリーマンの里父なら確定申告は必須です。)①委託児童の一般生活費等が全て当該児童に支出された場合(※領収書等支出を証明する書類の保管は必須です。)は、里親手当のみが申告所得となり確定申告が必要です。(※里親手当も当該児童のために支出された場合は(※これも領収書等は必須)、その支出された額は除きます。里親手当の合計所得金額が48万円を下回る場合は確定申告の必要はありません。ただし、医療費控除や生命保険控除等がある場合は少し違いが出ます。)②年末調整の書類の中に「令和2年分給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書」があります。(※今年から書式が一部変更されています。)この申告書の中の「○ 配偶者の本年中の合計所得金額の見積額の計算」(※申告書の真中にあります。)の(2)給与所得以外の所得の合計額欄の所得金額に金額を記入することになります。この場合、①同様に委託児童の一般生活費等が全て子どものために支出された場合は里親手当の年額のみとなります。なお、前述①②は税務署関係ですが、道市民税関係は少しの違いがあります。課税に関してはいろいろ複雑な面がありますので、税務署等に相談することをお勧めします。当事務局にお問い合わせいただければ判る範囲で個別にご説明いたします。補足ですが、委託児童は、所得税法上の扶養親族とみなされ、扶養控除の対象となります。

## 会員情報 ※会員名簿の加筆をお願いします。

入会:中央区山田賢三・久美子(2020.11.5) TEL090-1300-2498

白石区藤田大・由美子(2020.11.1) TEL080-4046-1671

住所変更:南貴代子・秀樹(2020.11.1) FH開設で東区に転居。ファミリーホーム名はPointRing。TEL090-9430-8784

訃報 当会元事務局長田中勝氏が令和2年11月26日にご逝去されました。謹んでお悔み申し上げます。

## 会費・運営協力金の納入のお願い

令和2年度の年会費(6,000円)と前期(1~6月)の運営協力金の納入をお願いします。振込みの場合は下記の口座をご利用下さい。現金納入希望の場合は事務局にお持ち下さい。

### 【ゆうちょ銀行】

記号 19060

番号 24409171

口座名 サッポロシサトオヤカイ

### 【北洋銀行】

支店 宮の森支店

口座番号 普通預金 4059588

口座名 サッポロシサトオヤカイ

## 1. 前回理事会議事録の承認について

前回理事会開催日	2020（令和2）年10月15日	承認する。
議事録署名人	大井哲哉理事、中村誠一理事	承認する。

## 2. 報告・連絡

### (1) 児童相談所

<山本里親担当>

① 里親委託登録数等／2020（令和2）年10月末現在							
里親登録数	266組	新規委託数	8人	委託解除数	4人	委託家庭数	132組
委託児童数	233人		養育	138人（管外5人）		養縁	10人（管外0人）
専門	13人（管外1人）		親族	11人（管外1人）		FH	61人（管外7人）

<鈴木係長>

①	フォスタリング説明会は連絡会議の中で行いたい。
②	北海道知事表彰授賞式は11月19日(木)10時に児相の大会議室において行われ、知事に代わり山本担当局長(札幌市児童相談所長)より北川聡子里親と古家好恵里親に表彰状と記念品が授与されました。厚生労働大臣表彰は、後日佐藤さくよ里親宅に表彰状をお届けする予定です。
③	今後のコロナ対応について ステージ3→感染対策が取られていれば市有施設の使用制限なし ステージ4→児相に集ってのサロン活動の中止の可能性はある。ただしリモート（ズーム等）での開催は可能である。

### (2) 里親支援専門相談員（SW）

①「里親“なんでも”説明会」 興正学園(札幌市里親養育支援事業)
10月29日(木) 参加者：5組 11月12日(木) 参加者：5組 合計3名の里親の協力があつた。

### (3) 担当役員（受託事業・研修、他）

①おしゃべり会	11月2日(月)	参加者13名（大人9名、子ども1名、SW1名、児相2名、リター0名） ※大人9名のうちズーム参加は3名 実親との交流の手助けについて。初めてズームを利用したが、いろいろ課題が見つかったので改善していく。
②すみれ会	10月22日(木)	参加者18名（大人10名、子ども3名、SW2名、児相2名、リター1名） ※事務局日よりNo.297で報告済です。
③ぼぶら会	11月は無し	参加者 名（大人 名、子ども 名、SW 名、児相 名、リター 名）
④スマイル会	11月10日(火)	参加者7名（大人3名、子ども0名、SW2名、児相1名、リター1名） 10月28日(水)に北海道ファミリーホーム協議会から札幌市児童相談所に提出した要望書についての報告。実親等との関わり方について。

### (4) 事務局

①通帳残高	2,577,065円	10月末現在
②事務局会議	11月12日(木)	会長、副会長、事務局長、事務局員、児相2名 計6名
③理事会	11月26日(木)	役員12名、児相2名、里親SW 5名 計19名（※内ズーム3名）
④メンター訪問	10月1件	
⑤「いとこんち」との面談	11月9日(月)10:30~12:00	(参加者) 児相：鈴木係長、当会：三役、公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会：6名 (内容) (公財)さっぽろ青少年女性活動協会で運営している「いとこんち」を利用している子どもの中には一時保護の必要なケースもあるので、児相経由で里親やFHの助けをお願いしたい。また、里子が「いとこんち」を利用することによって、悩み相談や自立の助けになることも考えられる。担当窓口は、若者支援事業課長の松田孝氏（公認心理士）。 ※協会は札幌市若者支援総合センター（指定管理者）と「いとこんち」の運営を行っている。詳しくは「子ども・若者支援ハンドブック2020」の6・7ページをご覧ください。
⑥緊急アンケートの総括について	11月12日	に発送済。
⑦「幼い子どものゆたかな育ち応援助成」実施要項が届きました。		七五三のお祝い費用の一部が3万円を限度に助成されます。全国里親会のHPやマンスリーまた当会のHP（会員限定）で確認できます。

⑧ NPO法人設立に伴い、会計ソフトの購入(40,000 円)と北海道NPOサポートセンターへの入会(年会費10,000 円)が見込まれる。
⑨ 外部のイベント報告(※いずれもズームで視聴) イ) 第1回IFCAリーダートップ・シンポジウム「コロナ禍における社会的養護の当事者ユース:日本とアメリカのユースは何を経験したのか」11月15日(日) (※IFCA:INTERNATIONAL FOSTER CARE ALLIANCEの略。真に「子ども中心」な児童福祉の実践と、虐待を受けた子どものケアにあたる人たちの支援のために、専門職に就く人たちが連携し、……フォスターケアを離れて独立した若者たちの交流と協働を実現させる為に活動しているNPO法人)。北海道大学の井出先生(心理士)が関わっている。 内容:●社会的養護後の無支援。(特に一時保護後の家庭復帰時) ●特定給付金が家庭向けだったため社会的養護後の当事者の手元に渡らないケースがあった。 ロ)「社会的養護経験者全国交流会 オンライン2020」(事務局:三菱UFJリサーチ&コンサルティング) 本交流会の目的は、①施設や里親家庭で育った経験者が集うネットワークをつくる。②よりよい当事者活動や支援の在り方を考えるとともに、情報発信および政策提言を行う。この2点です。 交流会は4年前から開催されていて、今回初めて厚生労働省の補助金事業となりました。 内容:●当事者ユースによるワークショップ・分科会(メンタルケア、SNS、恋愛、厚労省、アドボカシー)・交流会・パフォーマンス。 ●当事者活動支援団体(厚労省・IFCA・CVVほか)によるパネルディスカッション。
⑩ 札幌市社会福祉協議会の【「社会的養護における自立支援」に取り組んでいる団体等を公募します】について 申請:2021(令和3)年1月29日 事業実施:2021(令和3)年4月~12月 助成金額:20万円 事業例:文化芸術ポータル活動等の支援、学習支援(社会的養護中) 生活再建に向けた相談、就職支援(社会的養護後) 仲間づくり、ネットワーク構築(社会的養護中・後) 公募に合致する事業計画が立案出来たら申請したい
⑪ 相談交流支援ワーキンググループからの報告 <サロン活動>・新規里親登録者への参加をすすめる。・魅力ある企画を立案する。・ZOOMを活用する。・土曜サロンを開催する。・研修を行う。 <地区懇談会>・地区懇談会に力を入れたいが、コロナ感染拡大による感染リスクを考えると難しい。 <災害支援>・災害伝言ダイヤル(大規模災害時の里子の安否確認について)を確認する。
⑫ 事務局の年末年始休み 12月28日~1月6日

### 3. 議事

① 児相によるフォスタリング説明会は、里親会と児相の連絡会議(1月開催予定)の中で30分程度行いたい。説明資料を事前に里親会役員数名と確認したい。コロナ感染状況により出席人数制限も想定されるので、希望者(制限により出席できない会員含む)にはズームで視聴と参加ができるように用意したい。	了承する。ただし、30分では短いと思われるので、説明が足りない場合は2回目を用意する。説明資料を確認する役員は事務局で決める。
② ホームページの「会員限定」の範囲について決めたい。・A里親のみ ・B里親と児相 ・C里親とSW ・D里親と児相とSW のいずれか? 名称については、Aの場合は「会員限定」、B・C・Dの場合は「会員Plus」	継続審議とする。会員限定と会員Plusの両方を作る案もある。
③ 運営協力金について コロナ禍での自粛の影響で会の活動も制限されている。(宿泊交流会の中止、サロン活動の一時中止、里親促進フォーラムの中止など)このような状況の中で、運営協力金を納めている会員に還元出来ることを検討したい。	現状のままとする。第1回臨時総会議案書第1号議案(6)入会金及び会費に関する件においての説明の中に、「……まずは現行の会費・運営協力金を維持してNPOとしての活動をスタートします。NPO法人の活動が軌道に乗ったところで、事業計画・行事内容・自立援助体制の見直し、事務局体制の見直し等と合わせて、会費・運営協力金の再検討を行っていく……」とあり、臨時総会で承認されたので、これにて運営することで了承する。
④ 宿泊交流会が中止になったので、代替えとして子ども達に図書券1,000円分をクリスマスにプレゼントしたい。 概算予算は1,000×200名=200,000円	了承する。
⑤ 札幌市児童相談所と札幌市里親会との連絡会議の日程を次のとおりとしたい。 1月26日(火)10時30分~12時00分 一部ズーム	了承する。

⑥ 赤い羽根共同募金から札幌市限定デザインピンバッジ購入の案内が届きました。 1個500円で、そのうち約300円が赤い羽根共同募金に寄附される。 当会として10個(5,000円)購入を検討したい。	了承する。
⑦ 組織再編事業WGより 次の細則草案を提案したい。会員規定、役員及び事務局長推薦委員会規定、役員報酬および役員活動費用弁償の規定、事務局規定、受託事業・独自事業担当員規定・会費等規定。	さらに検討する必要がある ので継続審議とする。
⑧ 来年度の事業の日程については会場の確保のため下記のとおりとしたい。 ●2021(令和3)年度 NPO 法人札幌市里親会総会 5月20日(木) 10:00~12:00 児相大会議室 ※総会終了後に理事会開催 ●2021(令和3)年度 札幌市里親促進フォーラム 10月26日(火) 教育文化会館 9:30~15:00 ※昼食あり フォーラムのプログラム内容に関しては三役に一任していただきたい。但し、役員からの提案は随時受ける。	了承する。
⑨ 12月理事会休会の件 12月17日に開催を予定される理事会の休会を提案する。提案理由は、コロナ感染拡大状況から、大人数の参集を控え、むしろ少人数のWGを進めていただきたいこと。また、12月は参集なさる皆様が多忙であろうこと。そして1月の理事会においてWGそれぞれの成果(中間報告もあり)を一旦持ち寄って頂き、NPO法人札幌市里親会の組織と活動の中に注入するための話し合いを行いたい。	了承する。
⑩ 任意団体解散と法人としての活動開始までの日程確認の件 12月にNPOの認証が受けられることを前提として、12月に法人登記を行い、12月から会計を移管し法人としての活動開始を予定する。任意団体の解散総会は2月18日(木)に開催したい。	了承する。

#### 4. 来月以降の行事

①	12月3日	木	ぼぶら会	10:30~12:00	処遇会議室		一部Zoom
②	12月7日	月	おしゃべり会	10:30~12:00			完全Zoom
③	12月10日	木	事務局会議	10:30~12:00	面談室4		
④	12月14日	月	社会的養護自立支援事業説明会	10:30~12:00	大会議室	事前申込(12月10日締切)	一部Zoom
⑤	1月5日	火	スマイル会	10:30~12:00	プレイルームA	事前申込(12月25日締切)	一部Zoom
⑥	1月12日	火	おしゃべり会	10:30~12:00			一部Zoom
⑦	1月23日	土	おしゃべり会	10:30~12:00		※全サロン合同	完全Zoom
⑧	1月26日	火	児相との連絡会議	10:30~12:00	大会議室	事前申込(1月19日締切)	完全Zoom
⑨	1月29日	金	おしゃべり会	10:00~12:00		※全サロン合同	完全Zoom

※12月24日(木)に予定していた「すみれ会」は中止となりました。

※当会が ZOOM を利用する場合のホストは現在2つあり、状況により使い分けます。

ホスト	ミーティングID	パスコード
①	6 8 6 8 0 6 2 7 2 0	1 9 6 2
②	9 4 7 1 8 6 2 0 9 1 2	2 4 1 0 0 1